



# 船用電気器具環境試験通則

JIS F 0808 : 2009

(JSTRA)

平成 21 年 9 月 30 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

## 日本工業標準調査会標準部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	二瓶 好正	東京理科大学
(委員)	飯塚 悅功	東京大学
	大橋 守	社団法人日本鉄鋼連盟
	大山 永昭	東京工業大学
	小野 晃	独立行政法人産業技術総合研究所
	菊地 真	防衛医科大学校
	窪塚 孝夫	社団法人自動車技術会
	佐野 真理子	主婦連合会
	菅原 進一	東京理科大学
	田中 信義	キヤノン株式会社
	東郷 洋一	財団法人日本規格協会
	富田 育男	社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	中西 英夫	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	長谷川 英一	社団法人電子情報技術産業協会
	古谷 豊	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
	宮入 裕夫	東京医科歯科大学名誉教授
	矢萩 強志	財団法人日本船舶技術研究協会
	若井 博雄	財団法人製品安全協会

主 務 大 臣：国土交通大臣 制定：昭和 62.11.14 改正：21.9.30

官 報 公 示：平成 21.9.30

原案作成者：財団法人日本船舶技術研究協会

(〒105-0003 東京都港区西新橋 1-7-2 虎の門高木ビル TEL 03-3502-2130)

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 二瓶 好正）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省海事局 船舶産業課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
1 適用範囲 .....	1
2 引用規格 .....	1
3 用語及び定義 .....	2
4 標準試験状態 .....	4
4.1 標準状態 .....	4
4.2 基準状態 .....	5
4.3 判定状態 .....	5
4.4 標準前処理及び後処理状態 .....	5
4.5 標準予備乾燥状態 .....	6
4.6 試験中の通電 .....	6
5 測定及び判定 .....	6
5.1 初期測定 .....	6
5.2 中間測定 .....	6
5.3 最終測定 .....	6
5.4 判定 .....	6
6 試験要求事項 .....	7
6.1 試験項目 .....	7
6.2 試験内容、後処理及び測定 .....	7
附属書 A (参考) 個別規格への適用 .....	36
解 説 .....	38